記者発表資料

鹿児島県

令和８年１１月５日(木)

発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

□各種資料や情報の提供
□イベント・会議等の案内
　□当日の取材依頼
　□開催日時等の周知依頼
　□参加者募集の事前告知依頼
■その他（　緊急情報　）

発 表 事 項	日置市におけるランピースキン病の疑似患畜の確認について
内　　容	11 月５日（木）、日置市の肉用牛飼養農場において、ランピースキン病（牛の家畜伝染病）の疑似患畜が確認されましたので報告します。 本事例は本県初となるランピースキン病の発生事例となります。 記 1　発生状況等 ・農場　所在地：日置市 飼養状況：肉用牛 35 頭 ・経過 11/３（火）18 時　診療獣医師から発熱及び体表に結節がみられる牛１頭の通報 11/４（水）18 時　鹿児島中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施したところ、陰性と判定できない事例を確認 11/５（木）19 時 農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、疑似患畜であることが判明 2　今後の対応 （１）疑似患畜１頭の殺処分 （２）発生農場及び発生農場から半径５km 以内の農場の飼養牛（約 1,800 頭）にワクチン接種を実施 （３）発生農場から半径５km 以内の農場について飼養牛の移動制限（移動制限はワクチン接種完了後 21 日間） （４）県内の牛飼養農場や関係機関に対し、ファックスやメールマガジンで情報提供するとともに、飼養衛生管理基準の遵守による殺虫剤散布等の害虫駆除等の防疫対策の徹底を啓発・指導 3　報道にあたってのお願い ・ランピースキン病は、主にサシバエ等の吸血昆虫により感染が拡大するとされていますが、車両や人がウイルスを運ぶ可能性もあります。本病のまん延を防止するため、現地での取材はお控えください。 ・患畜の写真は、農水省 HP の写真をご利用ください。 （https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html）
資　　料	農林水産省リーフレット（２種）及び説明資料
ホームページ掲載	□なし　■あり（11 月５日を予定）　□後日掲載
取 材 案 内	

問い合わせ先（担当課）	担当課	農政部家畜防疫対策課
	取材対応者	家畜防疫対策課長　米丸（099-286-3352）内線３３５２
	問い合わせ窓口	家畜衛生係長　藤岡（099-286-3224）内線３２２４

ランピースキン病

MAFF
農林水産省

Point

国内で、2024年11月6日に発生が確認されました

ランピースキン病は、ランピースキン病ウイルスによる牛の伝染病。
主に、蚊、ハエ、ダニの媒介による機械的伝播や、感染した牛の移動により感染が拡大します。感染した牛は、全身の皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量の減少などの症状を呈し、生産性に影響を及ぼします。

ランピースキン病を疑う症状

発熱、鼻汁
皮膚の結節
泌乳量の低下
リンパ節の腫大

疑わしい場合は
直ちに連絡！

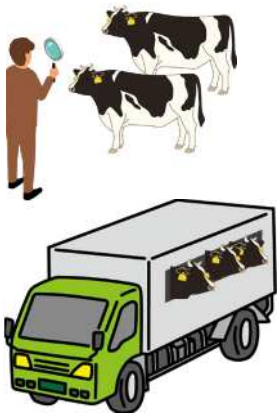


写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所
（State Central Veterinary Laboratory in Mongolia）

ランピースキン病の侵入防止対策

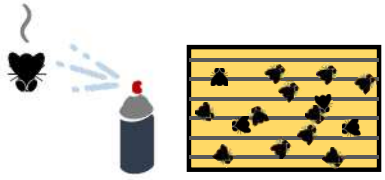
01 毎日の健康観察

早期発見・早期連絡が重要。
疑わしい牛は隔離し、牛の導入、出荷、移動時は健康観察を徹底。



02 害虫の駆除

殺虫剤の散布とともに、粘着シート等も活用。



03 清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を実施。

ランピースキン病の感染拡大防止！
車両や人による
農場から農場への伝播を防止しましょう

ランピースキン病は、主にサシバエ等による機械的伝播により感染が拡大しますが、車両や人もウイルスを運ぶ可能性があります。

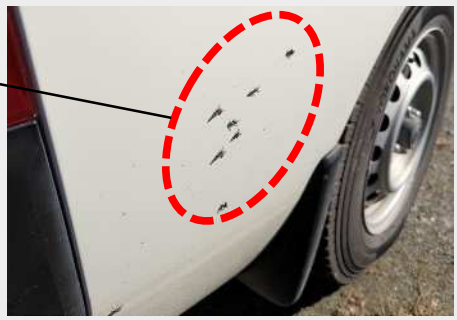
車両がウイルスを運ばないために

農場の自家用車、集乳車、飼料運搬車、獣医師、人工授精師、薬品・資材業者、家畜運搬業者、関係団体など農場に出入りする全ての車両

- 農場に出入りする**全ての車両**は**洗浄・消毒、殺虫**を徹底！
- **車内に入り込んだ**サシバエ等も、確実に殺虫！

（特に寒い時期、サシバエ等は温かい車両に集まりやすく、車内にも侵入します。）

車体に集まったハエ



（資材（牧草ロールや敷料など）にもサシバエ等が入り込む可能性があるので、搬入時確認！）

人がウイルスを運ばないために

特に獣医師、人工授精師等、牛に直接触れる者

- 農場ごとに**専用の衣服、長靴（ブーツカバー）交換**の徹底！
- **注射針、人工授精用器具等**は確実に一頭ごとに交換又は消毒！
- **聴診器**等、**皮膚に接触する器具**も適切に消毒！

農場から農場への感染拡大防止！



農林水産省

○○県○○○○家畜保健衛生所

ランピースキン病

ランピースキン病とは

病原体
ランピースキン病ウイルス（ポックスウイルス科カプリポックス属）

宿主
牛、水牛（※人への感染はない）

症状
皮膚の結節や水腫、発熱、抑うつ、リンパ節の肥大、粘膜の結節、鼻や目の出血、乳汁の減少、脚の腫れ、跛行など。泌乳ピーク期の乳牛や子牛で症状が重い、生産性低下・経済的被害大、死亡率１～５％ 。

伝播方法
・ベクター（蚊、ハエ、ダニなど）によって機械的に伝播。
・汚染された飼料、水、器具を介して感染。（肉による伝播リスクは無視できる）

予防と制御
海外では主に感染地域の牛の移動制限、症状のある牛のとう汰、及びワクチン接種が行われている。



出展：WOAHウェブサイト（https://www.woah.org/en/disease/lumpy-skin-disease/）
FAOウェブサイト（http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/eufmd/LSD/LSD-002_text_NO_logos__2_.pdf）

【ランピースキン病について（農水省HPより）】

- ランピースキン病は、牛、水牛の病気であり、人に感染することはありません。
- また、ランピースキン病にかかった牛は、家畜伝染病予防法の規定に基づき殺処分されます。ランピースキン病にかかった牛の肉や乳が市場に出回ることはありません。
- 発生が確認された農場であっても、ランピースキン病にかかっていない牛の肉や生乳は、安全です。
- このため、「〇〇県産の牛乳乳製品は扱っていません」といった表示は不適切です。
- 食品安全委員会は、ランピースキン病生ワクチンを接種した牛由来の食品を通じて人に健康に影響を与える可能性は無視できる程度と報告しています。